

平成 20 年 7 月 24 日岩手県沿岸北部の地震 災害調査方針について

日本建築学会東北支部災害調査連絡による今後の調査方針は、「地震災害調査活動指針」における「小規模国内災害」と位置づけた調査体制に基づいて、今後の調査活動を継続することになりました。

東北支部災害調査連絡会 委員長 源栄 正人
本部災害委員会 幹事 前田 匡樹
同 東北支部委員 佐藤 健
同 インターネット WG 主査 三辻 和弥

調査方針(案)

- 地震災害調査 WG を結成せずに、必要性のある調査項目についてのみ下記の取りまとめ担当者を中心に調査を継続することは、「平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震」と同様であるが、調査体制は被害規模から縮小する。
- 東北支部内外から現地の調査活動を実施する会員は、下記のとりまとめ担当者と連絡調整を行うものとする。
- 調査費用は、東北支部災害調査連絡会から支弁する。
- とりまとめの成果がまとまり次第、災害委員会のサイトにウェブ掲載する。
- 東北支部としての速報会、報告会は開催しない。

	調査項目	とりまとめ役
1	地震・地震観測記録	大野 晋(東北大学)
2	建物被害の個別調査 (非構造部材を含む)	滝田 貢(八戸工業大学)
3	歴史的建造物の被害	月舘 敏栄(八戸工業大学)
4	人的被害	佐藤 健(東北大学)

以上

(記録：佐藤 健，災害委員会東北支部委員)